

令和5年度 現場管理者統括管理講習の開催ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部

建設工事現場の労働災害防止については、元請事業者が下請事業者を使用して事業を行う場合は、労働安全衛生法の定めにより、同一の場所において施工に際して生ずる労働災害を防止するため、統括管理を行う義務があり、安全管理上の必要な措置を講じなければならないところであります。

県内における、建設工事の統括管理の実情は、労働災害の多くが下請事業者において発生しており、元請事業者及び下請事業者の現場管理者、責任者の統括管理の在り方、具体的方法などにおいて十分といえない点がみられております。

平成18年4月よりリスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムに関する事項を追加して、統括管理の意義と責任など統括管理の具体的な進め方などについて講習を開催いたしますので、この機会に多数受講されますようご案内いたします。

1 講習日時【学科日程】

日 程	講習会場
令和5年 6月 28日(水) 9:00~17:15	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL : 0237-83-2211

2 受講対象者

- (1) 建設現場の作業所長
- (2) 関係請負人の現場代理人、責任者など
- (3) 上記(1)(2)の立場に就こうとする者または予定者。ただし、受講資格は特に限定いたしません。

3 教育の内容

- | | |
|----------------------|--------|
| ① 特定元方事業者の責務・事業者責任 | 1. 5時間 |
| ② 注文者・関係請負人の講ずべき措置 | 1時間 |
| ③ 統括安全衛生管理とその具体的な進め方 | 3時間 |
| ④ 建設業の労働衛生管理 | 0. 5時間 |
| ⑤ 異常時等の措置、近隣対策等 | 1時間 |

4 受講料(受講料・教材費には、消費税含む。)

区 分	一 般	建 災 防 会 員 (会員には受講料2,500円補助)
受講料・教材費	受講料 11,220円 教材費 1,815円	受講料 8,720円 教材費 1,815円
	合 計 13,035円	合 計 10,535円

5 受講申込先. 手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

(注1) 上記①を予め申込先に郵送（提出）して下さい。

(注2) 定員(50名)になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(ロ) 受講料納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。（講習5日前まで納入すること）
② 振込手数料はご負担願います。
③ 銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237 (83) 2211 FAX: 0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通Nº. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
② きらやか銀行 山形東支店 普通Nº. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

6 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

○講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「安全衛生教育 統合修了証」を発行します。

○建災防山形県支部発行の「安全衛生教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。

※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。

※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

7 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。
② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意下さい。
③ 受講料納入後、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く。)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または
建設業技能安全センター

検索

CLICK!